

## 1.4 感染症対策事業

### 〔現況及び施策の方向〕

最近の感染症を取り巻く状況では、ノロウイルス等の感染性胃腸炎や腸管出血性大腸菌O157による集団感染が発生しているが、特に平成21年に発生したインフルエンザ（H1N1）2009については、平成23年3月31日に、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における「新型インフルエンザ等感染症」と認められなくなった旨の公表が行われ、通常の季節性インフルエンザ対策に移行した。

しかし、東南アジアを中心に鳥インフルエンザ（H5N1）のヒトへの感染例（死亡例を含む。）は、依然として発生している。このような状況の中、国では新型インフルエンザ及び全国的かつ急速なまん延のおそれがある新感染症に対する対策の強化を図り、国民の生命及び健康を保護し、国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となる対策を盛り込んだ新型インフルエンザ等特別措置法が成立した。

一方、結核の状況については、患者数は減少傾向を続けてきたが、近年、その傾向が鈍化し、あわせて、潜在性結核感染の増加している状況にある。高齢者などハイリスクグループの罹患や多剤耐性結核菌の出現等、新たな課題も発生している。このため、ハイリスクグループに重点を置いた健康診断の実施や、治療成功率を向上させるためのDOTS（直接服薬確認療法）の推進など重点的かつきめ細かな結核対策を推進する。

また、エイズ患者、HIV感染者の新規報告者数は、本県においても増加傾向にある。抗HIV薬の進歩によりエイズが予後不良の疾患から慢性疾患へと移行しつつあるが、HIV感染の拡大防止のため啓発活動への取組を強化し、エイズ患者の長期療養に対する支援など、効果的なエイズ対策を推進する。

本県では、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年10月2日法律第114号）に基づき、検疫所、医療機関等関係機関と連携するとともに、感染症情報センターを設置し、感染症等の実態把握及び普及啓発を行うことにより、効果的な感染症予防対策を推進している。

感染症の集団発生時には、広島県感染症危機管理マニュアル（平成14年4月策定）に基づき、患者に対する医療の提供及びまん延を防止するよう対策を講じるとともに、特に新型インフルエンザに関しては、「新型インフルエンザ対策行動計画」等に基づき、的確な対応を行う。

### 〔事業の内容〕

#### 1 感染症予防対策

##### (1) 感染症予防対策事業（予算額 49,644千円）

###### ア 感染症対策事業

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症に対する正しい知識の普及啓発、感染症診査協議会の設置及び感染症の患者に対する良質かつ適正な医療の提供等を推進する。（平成11年度創設）

###### イ 感染症発生動向調査事業

コンピューターオンラインを活用して、医療機関・保健所・県による発生動向調査を実施し、結核発生状況の把握、感染症発生状況の把握、解析と流行予測を行い、効果的な予防対策を推進する。

（昭和61年度創設）

## ウ 防疫体制整備事業

保健所等の防疫にかかる活動体制，検査体制，研修体制の機能強化を図る。(平成9年度創設)

### (2) 新型インフルエンザ対策事業 (予算額 3,375 千円)

新型インフルエンザの感染拡大を可能な限り抑制するとともに，重症患者への適切な医療を確保し，健康被害を最小限にとどめることなどを目的に，新型インフルエンザ対策の更なる推進を図るための諸施策を実施する。(平成18年度創設)

### (3) 予防接種の推進 (予算額 41,308 千円)

予防接種法(昭和23年法律第68号)に基づいた適切な予防接種の普及啓発を図るとともに，市町域を超えた広域予防接種を推進する。

また，予防接種法に基づく健康被害について救済給付を行う。

### (4) 子宮頸がん等ワクチン接種助成事業 (予算額 1,016,266 千円)

任意接種である子宮頸がん予防ワクチン及びヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの無料予防接種事業が平成23年1月から県内全市町で順次スタートし，県に基金を積立て，実施主体である市町に助成する。

(平成22年度創設)

### (5) ハンセン病対策 (予算額 2,613 千円)

ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発を図るとともに，専門医による在宅患者の検診，療養所入所者に対する訪問，里帰り・社会復帰支援，郷土製品の送付を実施する。(昭和38年度創設)

第1表 一類～三類感染症患者発生状況

(単位 人)

	平成 23 年		平成 22 年		平成 21 年	
	広島県	全 国	広島県	全 国	広島県	全 国
一類	エボラ出血熱	0	0	0	0	0
	クリミア・コンゴ出血熱	0	0	0	0	0
	痘そう	0	0	0	0	0
	南米出血熱 ※1	0	0	0	0	0
	ペスト	0	0	0	0	0
	マールブルグ病	0	0	0	0	0
	ラッサ熱	0	0	0	0	0
二類 ※3	急性灰白髄炎	0	1	0	2	0
	ジフテリア	0	0	0	0	0
	重症急性呼吸器症候群※2	0	0	0	0	0
	鳥インフルエンザ(H5N1) ※4	0	0	0	0	0
三類	コレラ ※2	0	12	1	10	0
	細菌性赤痢 ※2	11	299	3	235	2
	腸管出血性大腸菌感染症	72	3,938	86	4,131	100
	腸チフス ※2	1	21	0	32	0
	パラチフス ※2	0	23	1	21	1

(注) 1 広島市，呉市，福山市を含む。

2 患者数は概数値である。(無症状病原体保有者含む。)

3 ※1:平成19年4月1日から届出対象 ※2:平成19年4月1日から類型変更 ※3:結核を除く。

※4:平成20年5月12日から二類感染症

## 2 結核予防対策

### (1) 予防活動 (予算額 13,008 千円)

患者接触者に対する健康診断を実施することにより患者の早期発見に努めるとともに，結核患者に

対する良質かつ適正な医療の提供等を推進する。(昭和 26 年度創設)

第 2 表 結核患者等の登録状況

(単位 人)

区 分	活 動 性 肺 結 核			活 動 性 肺外結核	不活動性 そ の 他	計	
	登録時喀痰 塗 抹 陽 性	登録時その他 の結核菌陽性	登録時菌陰 性・その他				
新登録患者	平成 23 年	162	94	55	123	—	434
	平成 22 年	167	98	77	113	—	455
	平成 21 年	197	108	74	107	—	486
登 録 患 者	平成 23 年	124	64	30	98	698	1,014
	平成 22 年	132	72	51	85	672	1,012
	平成 21 年	149	88	54	99	720	1,110

- (注) 1 広島市, 呉市, 福山市を含む。  
 2 登録患者は, 各年末現在の数である。  
 3 平成 23 年は, 速報値である。

第 3 表 健康診断, 管理検診実施状況

(単位 人, %)

区 分	対 象 人 員	実 施 人 員	受 診 率	
平成 23 年度	接 触 者 健 診	1,339	1,262	94.2
	集 団 健 診	66	66	100.0
	管 理 健 診	310	289	93.2
平成 22 年度	接 触 者 健 診	1,286	1,209	94.0
	集 団 健 診	162	162	100.0
	管 理 健 診	258	234	90.7
平成 21 年度	接 触 者 健 診	1,230	1,153	93.7
	集 団 健 診	774	773	99.9
	管 理 健 診	160	146	91.3

(注) 広島市, 呉市, 福山市を除く。

(2) 結核患者医療費の給付 (予算額 19,750 千円)

結核患者に対して医療費公費負担を行い, 適正医療の確保を図る。(昭和 26 年度創設)

第 4 表 結核医療費公費負担実施状況

(単位 人, 千円)

区 分	対 象 人 員	公 費 負 担 額	
平成 23 年度	一 般 患 者 (37 条 の 2)	1,963	3,085
	入 院 患 者 ( 3 7 条 )	179	10,808
	計	2,142	13,893
平成 22 年度	一 般 患 者 (37 条 の 2)	1,381	2,418
	入 院 患 者 ( 3 7 条 )	226	16,890
	計	1,607	19,308
平成 21 年度	一 般 患 者 (37 条 の 2)	1,651	3,219
	入 院 患 者 ( 3 7 条 )	231	13,738
	計	1,882	16,957

(注) 広島市, 呉市, 福山市を除く。

(3) 結核対策特別促進等事業 (予算額 15,927 千円)

結核予防思想の普及啓発, 直接服薬確認療法 (DOTS) の推進など地域の实情に配慮したきめ細かな結核対策特別促進事業 (昭和 61 年度創設) を実施するとともに, 事業者等が実施した健康診断の費用を補助するなど結核予防対策を推進する。(昭和 49 年度創設)

### 3 エイズ予防対策

#### (1) 推進体制等の整備（予算額 99 千円）

行政機関の連携を強化するとともに、経済界、マスコミ等広く関係団体の協力を得て、県民総ぐるみとなったエイズ対策を推進する。

また、予防の徹底と患者・感染者に対する差別や偏見を生まない状況を醸成するため、各種普及啓発資料を活用するとともに、講演会や研修会を通じて正しい知識の普及を図る。（昭和 62 年度創設）

#### (2) 相談体制の充実（予算額 1,360 千円）

患者・感染者をはじめ広く県民を対象として、各保健所において、カウンセリングによる相談支援体制を確立している。（平成 4 年度創設）

また、保健所職員等に対する研修会などを実施する。

- ・ 広島県エイズホットライン

日 時：毎週土、日曜日（ただし、第 1 土曜日を除く。）9：00～16：00

電話番号：(082) 242-0812

#### (3) 検査体制の充実（予算額 3,522 千円）

各保健所等において、プライバシーに配慮した検査（匿名、無料）体制を確立し、二次感染防止を図る。（平成 5 年度創設）

- ・ 無料 HIV 抗体検査

日 時：平日（実施機関で異なるため事前に問い合わせが必要。）

場 所：各保健所（支所）、保健センター

- ・ 広島県エイズ日曜検査

日 時：毎月第 2、第 4 日曜日、6 月第 1 日曜日（要予約）13：00～16：00

場 所：県立広島病院内（広島市南区宇品神田一丁目 5-54）

予約電話：(082) 242-0812

受付時間：毎週土、日曜日（ただし、第 1 土曜日を除く。）9：00～16：00

- ・ 広島市エイズ夜間検査

日 時：毎週月曜日（ただし、休日、祝日を除く。要予約）18：00～20：00

場 所：広島市中保健センター（広島市中区大手町四丁目 1-1）

予約電話：(082) 504-2528

受付時間：月～金曜日（ただし、休日、祝日を除く。）8：30～17：15

#### (4) 医療体制の充実（予算額 51,540 千円）

医療機関との連携を強化し、患者・感染者が安心して適切な医療を受けることができる体制を確立する。（昭和 62 年度創設）

抗 HIV 薬の進歩によりエイズが予後不良の疾患から慢性疾患へと移行しつつあることから、エイズ患者の長期療養支援及び緩和ケアなどを取り入れた、エイズ治療中核拠点病院、エイズ治療拠点病院及びエイズ受療協力医療機関による連絡協議会及び医師研修会を開催する。また、中国・四国ブロック拠点病院による研修事業、調査研究事業等により中国・四国ブロックのエイズ医療水準の向上を

図る。

第5表 エイズ患者・感染者数（性別累積報告数）

（単位 人）

区 分	男 性		女 性		計	
	全 国	広 島 県	全 国	広 島 県	全 国	広 島 県
患 者	5,597	59 (44)	669	3 (2)	6,266	62 (46)
感 染 者	11,530	149 (118)	2,137	8 (8)	13,667	157 (126)
計	17,127	208 (162)	2,806	11 (10)	19,933	219 (172)

（注）1 平成23年12月26日現在で、血液凝固因子製剤によるものを除く。

2 表中の（ ）内は、広島市内分で内数である。